

証券コード 3001  
平成28年3月8日

株 主 各 位

東京都中央区明石町6番4号

**片倉工業株式会社**

代表取締役社長 佐野公哉

## 第107回定時株主総会招集のご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第107回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、3頁の「議決権行使のご案内」をご高覧のうえ、平成28年3月29日（火曜日）午後5時20分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

### 【書面による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

### 【インターネットによる議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<http://www.it-soukai.com/>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力いただき、上記の行使期限までにご行使ください。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年3月30日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区銀座五丁目15番8号  
時事通信ホール（時事通信ビル2階）  
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

### 3. 会議の目的事項

#### 報告事項

1. 第107期（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第107期（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）計算書類報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 監査役4名選任の件  
第3号議案 補欠監査役1名選任の件

### 4. 招集にあたっての決定事項

3頁の「議決権行使のご案内」をご参照ください。

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎ 当社は、株主総会参考書類を、英訳にて当社ホームページに掲載いたしますので、そちらも併せてご参照ください。
  - ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.katakura.co.jp/>）に掲載させていただきます。

## 議決権行使のご案内

株主総会における議決権の行使は、株主の皆様の大切な権利です。是非とも議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権の行使は、以下の3つの方法がございます。

### 【株主総会にご出席いただく場合】

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時：平成28年3月30日（水曜日）午前10時

場 所：時事通信ホール（時事通信ビル2階）  
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

### 【書面による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成28年3月29日（火曜日）午後5時20分までに到着するようご返送ください。なお、各議案につきまして賛否を表示せずに提出された場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取扱いいたします。

\* 同封の「議決権行使書・記載面保護シール」をご利用ください。

（議決権行使書用紙イメージ）

|   |                       |           |   |           |  |
|---|-----------------------|-----------|---|-----------|--|
| 議決権行使書<br>片倉工業株式会社 印中   | 株主番号                  | 議決権行使回数   | 印   | お 願 い     |  |
| ○○○○○○○○○○<br>○○○○○○○○○○<br>○○○○○○○○○○<br>○○○○○○○○○○<br>○○○○○○○○○○<br>平成28年3月 日 | 議案                    | 第1号<br>議案 | 第2号<br>議案<br><small>（この欄は<br/>印を貼る）</small> | 第3号<br>議案 | 1. ○○○○○○○○○<br>2. ○○○○○○○○○<br>3. ○○○○○○○○○<br>4. ○○○○○○○○○ |
| ○○○○○○○○○○<br>○○○○○○○○○○<br>○○○○○○○○○○<br>○○○○○○○○○○<br>片倉工業株式会社                | 賛<br>否<br>表<br>示<br>欄 | 賛<br>否    | 賛<br>否                                      | 賛<br>否    | ○○○○○○○○○○<br>片倉工業株式会社                                       |

### 【インターネットによる議決権行使の場合】

1. 書面による議決権行使に代えて、当社指定の「議決権行使ウェブサイト」（下記URL）にて議決権を行使可能です。ご希望の方は、同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コード及びパスワードにてログインしていただき、画面の案内に従って入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

<http://www.it-soukai.com/>

2. 行使期限は平成28年3月29日（火曜日）午後5時20分までであり、同時刻までに入力を終える必要があります。お早めの行使をお願いいたします。
3. 書面とインターネットにより議決権を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。インターネットで複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効とします。
4. パスワード（株主様に変更されたものを含みます。）は今回の総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
5. インターネット接続にかかる費用は株主様のご負担となります。

（ご注意）

- パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを当社よりお尋ねすることはございません。
- パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。
- 議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

（議決権行使画面イメージ）

The image shows two screenshots of a web application for shareholder voting. The left screenshot is a login page with the title 'ログイン' and a text box for the shareholder ID. The right screenshot is the main voting page, titled '議決権行使Webサイト', and displays a table of proposals with voting options.

| 会社提案 |             | 議決に対する経過   |
|------|-------------|--|
| 議決提案 | 新幹線/地区分付付   | <input type="radio"/> 賛 <input type="radio"/> 否 <input type="radio"/> 棄権 |
| 議決提案 | 監査役指名兼任付付   | <input type="radio"/> 賛 <input type="radio"/> 否 <input type="radio"/> 棄権 |
| 議決提案 | 議決監査役指名兼任付付 | <input type="radio"/> 賛 <input type="radio"/> 否 <input type="radio"/> 棄権 |

## ご利用環境

1. 画面の解像度が、横800×縦600ドット（SVGA）以上であること。
2. 次のアプリケーションをインストールしていること。
  - (1) Internet Explorer® Ver.7以降
  - (2) Adobe® Reader® Ver.9以降
    - ※Internet Explorerは米国Microsoft Corporationの米国及びその他の国における登録商標又は商標です。
    - ※Adobe及びReaderはAdobe Systems Incorporated（アドビシステムズ社）の米国及びその他の国における登録商標又は商標です。
    - ※上記条件のアプリケーションをご利用いただいてもご利用のパソコンや、設定環境、インストールされている他のソフトウェアによって、当サイトをご利用いただけない場合もございますのであらかじめご了承ください。
3. Cookieの設定を有効にしていること。
4. インターネットをご利用いただくためにプロバイダーへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金）等が必要な場合がありますが、これらの料金は株主様のご負担となります。
5. 会社等からインターネットに接続する場合、ファイアウォール等の設定によりインターネット上での通信が制限される場合がありますので、システム管理者の方にご確認ください。
6. 暗号化通信（SHA-2）により、第三者による改ざん・成りすましを防いでいますので、安心してご利用いただけます。

## お問い合わせ先について

ご不明点は、株主名簿管理人である**みずほ信託銀行 証券代行部**（以下）までお問い合わせください。

1. 議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先  
フリーダイヤル 0120-768-524（平日 9:00～21:00）
2. 上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先  
フリーダイヤル 0120-288-324（平日 9:00～17:00）

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の処分の件

第107期の期末配当につきましては、当期の業績と今後の事業展開等を勘案し、株主の皆様への安定配当の維持を基本として、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金10円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は、351,523,780円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成28年3月31日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 監査役4名選任の件

監査役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて監査役4名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)   | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)   | 所有する<br>当社株式の数 |
|-------|--|---|----------------|
| 1     | お お も り く に お<br>大 森 邦 雄<br>(昭和25年9月19日生)  | 昭和49年4月 当社入社<br>平成13年1月 当社商事部長<br>平成18年12月 当社人事部長<br>平成21年3月 当社執行役員人事部長<br>平成23年3月 当社常務取締役<br>平成27年3月 当社常勤監査役(現任)   | 7,100株         |
| 2     | <b>新任監査役候補者</b><br>お き で じ ゅ ん い ち<br>吹 出 淳 一<br>(昭和30年2月8日生)                        | 昭和55年4月 当社入社<br>平成8年4月 当社ホームセンター諏訪高島店長<br>平成11年11月 当社ホームセンター石和店長<br>平成20年1月 当社大宮カタクラパーク支配人<br>平成25年3月 株式会社片倉キャロンスーパー取締役社長(現任)   | 3,800株         |
| 3     | <b>新任監査役候補者</b><br><b>社外監査役候補者</b><br>い つ か い ち た か ひ ろ<br>五 日 市 喬 弘<br>(昭和29年6月8日生) | 昭和54年4月 安田火災海上保険株式会社入社<br>平成21年4月 株式会社損害保険ジャパン理事岡山支店長<br>平成24年4月 同社常務執行役員信越本部長兼北陸本部長<br>平成25年4月 損保ジャパン日本興亜ビジネスサービス株式会社代表取締役会長(現任)<br>平成26年6月 株式会社千葉興業銀行社外監査役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社千葉興業銀行社外監査役 | 0株             |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)   | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)   | 所有する<br>当社株式の数 |
|-------|--|---|----------------|
| 4     | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">新任監査役候補者</div><br><div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社外監査役候補者</div><br><small>まえだかつなり</small><br>前田勝生<br>(昭和30年2月1日生) | 昭和53年4月 安田生命保険相互会社入社<br>平成21年7月 明治安田生命保険相互会社執行役<br>丸の内支社長<br>平成22年4月 同社執行役大阪本部長<br>平成24年4月 同社常務執行役東京本部長<br>平成26年4月 同社専務執行役東京本部長(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>明治安田生命保険相互会社専務執行役東京本部長 | 0株             |

(注) 1. 各監査役候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。

2. 社外監査役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。

(1) 社外監査役候補者の選任理由について

① 五日市喬弘氏につきましては、主に企業経営者として培われた豊富な経験と幅広い見識を当社の経営全般の監視に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

② 前田勝生氏につきましては、生命保険会社経営者として培われた豊富な経験と幅広い見識を当社の経営全般の監視に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

(2) 当社は、五日市喬弘及び前田勝生の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

3. 監査役候補者との責任限定契約について

当社は、現行定款第37条第2項において、監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、大森邦雄氏が再任された場合には、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、吹出淳一、五日市喬弘及び前田勝生の3氏が選任された場合には、3氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。

その契約内容の概要は、次のとおりであります。

- ・本契約締結後、監査役として、その任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める「最低責任限度額」を限度として損害賠償責任を負うものとする。

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本選任につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)          | 略歴<br>(重要な兼職の状況)   | 所有する<br>当社株式の数 |
|-----------------------|--|----------------|
| 八木正憲<br>(昭和18年6月22日生) | 昭和42年4月 安田生命保険相互会社入社<br>平成9年7月 同社取締役首都圏第二本部長<br>平成12年7月 同社監査役<br>平成16年1月 エムワイ総合企画株式会社取締役社長<br>平成16年3月 当社社外監査役(平成20年3月退任) | 0株             |

- (注) 1. 補欠監査役候補者と会社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 八木正憲氏は、補欠の社外監査役候補者であります。  
3. 補欠の社外監査役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。

(1) 補欠の社外監査役候補者の選任理由について

八木正憲氏は、主に生命保険会社役員として培われた豊富な経験と幅広い見識を当社の経営全般の監視に活かしていただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

(2) 補欠の社外監査役候補者との責任限定契約について

当社は、現行定款第37条第2項において、監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、八木正憲氏が就任された場合には、同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。

その契約内容の概要は、次のとおりであります。

- ・本契約締結後、監査役として、その任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める「最低責任限度額」を限度として損害賠償責任を負うものとする。

以上

## (添付書類)

# 事業報告

(平成27年1月1日から  
平成27年12月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（以下「当期」）におけるわが国経済は、円安により輸出競争力が回復する反面、仕入価格の上昇等不安定な要因もありましたが、個人消費が雇用情勢の改善により底堅く推移し、設備投資も企業収益の堅調さから増加傾向となり、緩やかな回復基調が続きました。

このような環境のなか、当社グループは「成長事業への転換」に向けた基盤構築を図るとともに、「新規事業の創出」に取り組んでおります。繊維・医薬品・機械関連等の製造事業におきましては、より一層のコストダウン努力に加えて、付加価値の高い製品提供や独自性のある製品の開発強化に努めてまいりました。ショッピングセンター等の不動産事業におきましては、さいたま新都心駅前社有地の第二期開発「コクーンシティ」の「コクーン2」、「コクーン3」がそれぞれ4月24日、7月17日に新規開業しました。

この結果、当期の売上高は、前連結会計年度（以下「前期」）にホームセンターの一部を閉店したことにより減収となったものの、機械関連事業の消防自動車関連で大容量送水ポンプ車の売上が増加したこと、不動産事業で「コクーン2」の開業による増収で、485億73百万円（前期比9.3%増）となりました。

営業損益は、増収となったものの、その他の事業において新規事業の先行費用の発生、繊維事業において円安の影響による仕入原価の高騰等により1億90百万円の損失（前期は4億4百万円の利益）となり、経常利益は5億7百万円（同43.0%減）となりました。

当期純利益は、投資有価証券売却益の発生により、2億26百万円（同15.5%減）となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

## 企業集団の事業別売上高

| 事業区分        | 前 期                  |       | 当 期                  |       | 前 期 比 増 減          |       |
|-------------|----------------------|-------|----------------------|-------|--------------------|-------|
|             | 金 額                  | 構 成 比 | 金 額                  | 構 成 比 | 金 額                | 増 減 率 |
| 織 維 事 業     | 9,524 <sup>百万円</sup> | 21.4% | 9,652 <sup>百万円</sup> | 19.9% | 127 <sup>百万円</sup> | 1.3%  |
| 医 薬 品 事 業   | 14,709               | 33.1  | 14,903               | 30.7  | 193                | 1.3   |
| 機 械 関 連 事 業 | 9,764                | 22.0  | 12,607               | 25.9  | 2,843              | 29.1  |
| 不 動 産 事 業   | 7,363                | 16.6  | 8,982                | 18.5  | 1,618              | 22.0  |
| そ の 他       | 3,066                | 6.9   | 2,427                | 5.0   | △639               | △20.8 |
| 合 計         | 44,428               | 100.0 | 48,573               | 100.0 | 4,144              | 9.3   |

### (繊維事業)

肌着等の衣料品が低迷したものの、補整下着、カジュアルインナーの販売が回復し、耐熱性繊維等の機能性繊維が堅調に推移したため増収となりました。

この結果、繊維事業の売上高は96億52百万円（前期比1.3%増）となりましたが、営業損益は円安の影響による仕入原価の高騰等により1億97百万円の損失（前期は2百万円の損失）となりました。

### (医薬品事業)

医薬品事業は、後発品使用促進政策強化により経皮吸収型・虚血性心疾患治療剤「フランドルテープ」が低迷したものの、平成27年6月に発売した経口糖尿病用剤『メトホルミン塩酸塩錠MT「TE」』が順調に伸長し、経皮吸収型・β1遮断剤「ピソノテープ」についても緩やかながら着実に販売を伸ばしております。

この結果、医薬品事業の売上高は149億3百万円（前期比1.3%増）となりましたが、営業損益は、粗利率の低い製品の売上の増加により5億24百万円の損失（前期は4億75百万円の損失）となりました。

### (機械関連事業)

トラック部品は、取引の縮小により減収となったものの、消防自動車関連は、大容量送水ポンプ車の売上により増収となりました。

この結果、機械関連事業の売上高は126億7百万円（前期比29.1%増）、営業利益は1億50百万円（同74.0%増）となりました。

## (不動産事業)

不動産事業は、「コクーン2」の開業により増収となりました。また、松本開発における土地賃貸も11月から開始しました。

この結果、不動産事業の売上高は89億82百万円（前期比22.0%増）となりましたが、営業利益は、開業費用の発生等により22億19百万円（同3.0%減）となりました。

## (その他)

その他の区分は、ホームセンター、ビル管理サービス、訪花昆虫の製造・販売、デイサービス等の新規事業により構成されております。ホームセンターは、前期に一部の店舗を閉店したことにより減収となりました。

この結果、その他の売上高は24億27百万円（前期比20.8%減）、営業損益は、新規事業の先行費用の発生により3億88百万円の損失（前期は35百万円の損失）となりました。

## ② 設備投資の状況

当期中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は144億30百万円で、その主なものは次のとおりであります。

### イ. 当期中に完成した主要設備

不動産事業 当社 コクーン2の新設

### ロ. 当期において継続中の主要設備の新設、拡充

該当事項はありません。

### ハ. 当期中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失

該当事項はありません。

## ③ 資金調達の状況

当期中に、コクーン2の新設資金として、1月に金融機関から35億円、一般財団法人民間都市開発推進機構から20億円の調達を行いました。さらに、4月に同開発資金として、金融機関から50億円の調達を行いました。

同開発資金は、前期の40億円の調達と合わせ、総額で145億円の調達となりました。

その他募集株式の発行及び社債発行等の特記すべき資金調達はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                      | 第 104 期<br>(平成24年12月期) | 第 105 期<br>(平成25年12月期) | 第 106 期<br>(平成26年12月期) | 第 107 期<br>(当 期)<br>(平成27年12月期) |
|--------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|---------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)              | 47,226                 | 47,878                 | 44,428                 | 48,573                          |
| 営業利益又は<br>営業損失 (△) (百万円) | 1,837                  | 1,537                  | 404                    | △190                            |
| 経 常 利 益 (百万円)            | 2,318                  | 2,046                  | 890                    | 507                             |
| 当 期 純 利 益 (百万円)          | 701                    | 1,001                  | 268                    | 226                             |
| 1株当たり当期純利益 (円)           | 19.95                  | 28.50                  | 7.62                   | 6.44                            |
| 総 資 産 (百万円)              | 116,276                | 132,583                | 138,773                | 150,936                         |
| 純 資 産 (百万円)              | 66,456                 | 76,766                 | 78,531                 | 79,304                          |
| 1株当たり純資産額 (円)            | 1,302.69               | 1,552.39               | 1,575.46               | 1,589.79                        |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は自己株式控除後の期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は自己株式控除後の期末発行済株式総数により算出しております。  
2. 表中の△印は損失を示しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                      | 第 104 期<br>(平成24年12月期) | 第 105 期<br>(平成25年12月期) | 第 106 期<br>(平成26年12月期) | 第 107 期<br>(当 期)<br>(平成27年12月期) |
|--------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|---------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)              | 16,336                 | 15,928                 | 15,272                 | 15,501                          |
| 営業利益又は<br>営業損失 (△) (百万円) | 688                    | 629                    | 613                    | △120                            |
| 経 常 利 益 (百万円)            | 988                    | 885                    | 768                    | 392                             |
| 当 期 純 利 益 (百万円)          | 159                    | 493                    | 463                    | 381                             |
| 1株当たり当期純利益 (円)           | 4.52                   | 14.03                  | 13.18                  | 10.84                           |
| 総 資 産 (百万円)              | 48,450                 | 59,854                 | 63,712                 | 76,390                          |
| 純 資 産 (百万円)              | 17,297                 | 23,688                 | 23,317                 | 22,723                          |
| 1株当たり純資産額 (円)            | 492.06                 | 673.87                 | 663.31                 | 646.43                          |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は自己株式控除後の期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は自己株式控除後の期末発行済株式総数により算出しております。  
2. 表中の△印は損失を示しております。

### (3) 重要な子会社の状況

| 会社名           | 資本金        | 当社の議決権比率  | 主要な事業内容           |
|---------------|------------|-----------|-------------------|
| 株式会社ニチビ       | 百万円<br>468 | %<br>76.0 | 水溶性繊維、耐熱性繊維の製造・販売 |
| トーアエイヨー株式会社   | 300        | 57.8      | 医療用医薬品の製造・販売      |
| オグランジャパン株式会社  | 150        | 100.0     | カジュアルインナーの製造・販売   |
| 日本機械工業株式会社    | 172        | 70.5      | 消防自動車の製造・販売       |
| 片倉機器工業株式会社    | 100        | 100.0     | 農業用機械の製造・販売       |
| カフラス株式会社      | 72         | 100.0     | 補整下着の製造・販売        |
| 株式会社片倉キャロサービス | 65         | 100.0     | ビル管理サービス          |

(注) 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社7社であります。

### (4) 対処すべき課題

当社グループは、事業の安定的な成長と拡大を目指し、平成24年度から平成28年度の5カ年を計画期間とする中期経営計画「カタクラ2016」を策定いたしました。中期経営計画の最終年度となる平成28年度は、その達成に向け既存事業の事業転換を推進するとともに、新たな事業の創出に努め、企業価値の向上を図ってまいります。

<「カタクラ2016」の基本戦略>

#### ◎ 成長事業への転換

- ・多様化する顧客ニーズに対応し、特定領域でのNo.1を目指す
- ・既存事業のビジネスモデルを見直し、成長事業へシフトすることで、収益基盤を強化する
- ・新興国市場の開拓を推進する

#### ◎ 新規事業の創出

- ・多角化した事業のシナジーを効かせ、新規事業を創出する
  - ・人々の潜在ニーズに応え、独創的な製品やサービスを提供することで、成長事業を創出する
  - ・長期的な展望のもとでカタクラグループの新たな柱となる事業を創出する
- 中期経営計画「カタクラ2016」の着実な実行が重要な経営課題であると考えており、グループ全社をあげて取り組んでまいります。

各事業の対処すべき課題は次のとおりです。

### **(繊維事業)**

介護関連商品や快適衣料等において高付加価値品の開発を図るとともに、新規販売先の開拓を推進してまいります。また、新たな高機能素材の開発と耐熱性繊維の用途開発を進めてまいります。

### **(医薬品事業)**

循環器領域に特化したスペシャリティファーマの実現を目指し、平成25年9月に発売の経皮吸収型・ $\beta$ 1遮断剤「ビソノテープ」の早期売上最大化に努めてまいります。また、平成27年6月に発売した後発医薬品『メトホルミン塩酸塩錠MT「TEJ」』の売上拡大に取り組むとともに、事業環境の変化に対応するため、新薬と付加価値後発品の開発及び他社製品のライセンス導入による製品ラインナップの拡充を推進してまいります。さらに、独自の営業体制の確立及び生産体制の再構築により業績向上に努めてまいります。

### **(機械関連事業)**

消防自動車の性能向上やラインナップの拡充を図るとともに、新製品である大容量水中ポンプシステム「Vowcan(ボーキャン)」の販売推進を図り、防災関連分野への進出に取り組んでまいります。また、環境整備機器や環境整備車両の製造・販売事業の確立を目指し開発を進めてまいります。加えて、アジアを中心とした海外市場の開拓に努めてまいります。

### **(不動産事業)**

さいたま新都心駅前社有地において「コクーン2」、「コクーン3」が平成27年度に新規開業いたしました。今後は、既存の「コクーン1」のリニューアルを進め、“訪れるたびに、驚きがある街”「コクーンシティ」の更なる魅力創出を図ってまいります。また、その他社有地開発の推進による収益の拡大、及び既存商業施設の鮮度向上による収益の安定に努めてまいります。

### **(新規事業)**

分散（多角化経営）と融合（シナジーの強化）の追求により、植物工場における低カリウムレタス、はなびらたけ等の生産・販売、シルク成分と蜂蜜を配合した化粧品の企画・販売、介護分野におけるデイサービス、前広便座等の介護福祉機器の企画・販売等、各分野における事業化を一層推進するとともに、製品・サービスの更なる充実に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます。

## (5) 主要な事業内容（平成27年12月31日現在）

| 事業区分   | 事業内容   |
|--------|--|
| 繊維事業   | 肌着、靴下、絹製品、カジュアルインナー、補整下着、機能性繊維の製造・販売、ブランドライセンス業等                                 |
| 医薬品事業  | 医療用医薬品の製造・販売   |
| 機械関連事業 | 消防自動車、自動車部品、農業用機械等の製造・販売、石油製品等の輸入販売  |
| 不動産事業  | ショッピングセンターの運営、不動産賃貸  |
| その他    | ホームセンター、ビル管理サービス、訪花昆虫の製造・販売、低カリウムレタス・はなびらたけの生産・販売、化粧品の企画・販売、デイサービス、介護福祉機器の企画・販売等 |

## (6) 主要な営業所及び工場（平成27年12月31日現在）

### ① 当社

|               |   |
|---------------|---|
| 本 社           | 東京都中央区明石町6番4号   |
| 研 究 所         | 塩尻（長野県）   |
| 営業部（衣料品）      | 大阪（大阪府）   |
| 機械電子工場        | 加須（埼玉県）   |
| 植物工場          | 前橋（群馬県）、加須（埼玉県）   |
| ショッピングセンター    | 加須、熊谷、さいたま（以上埼玉県）<br>松江（島根県）、いわき（福島県）<br>熊本（熊本県）、宮之城（鹿児島県）<br>白石（宮城県）、沼津（静岡県） |
| 共 同 ビ ル       | 東京（東京都）   |
| ホ ー ム セ ン タ ー | 平（福島県）、石和（山梨県）  |
| 園芸とペット専門店     | さいたま（埼玉県）   |
| デ イ サ ー ビ ス   | 品川、武蔵野（以上東京都）   |

- (注) 1. デイサービスの「武蔵境デイサービス紡<sup>つむぎ</sup>」（武蔵野）は平成27年3月に開業いたしました。  
2. ショッピングセンターの「松本カタクラモール」は平成27年3月をもって営業終了いたしました。  
3. ショッピングセンターの「コクーンシティ」（さいたま）は平成27年4月に開業いたしました。また、開業に伴いコクーン新都心及び大宮カタクラパークは「コクーンシティ」に統合いたしました。  
4. 植物工場は平成27年6月（前橋）・7月（加須）に、それぞれ操業開始いたしました。  
5. 園芸とペット専門店の「マルベリーガーデン」（さいたま）は平成27年7月にコクーンシティ内に開業いたしました。

## ② 子会社

### 株式会社ニチビ

本 社 東京都中央区  
工 場 静岡（静岡県）

### トーアエイヨー株式会社

本 社 東京都中央区  
研 究 所 東京（埼玉県）、福島（福島県）  
製剤技術センター 福島（福島県）  
合成技術センター 福島（福島県）  
工 場 福島（福島県）、仙台（宮城県）  
支 店 札幌（北海道）、仙台（宮城県）、東京第一（東京都）  
東京第二（群馬県）、東京第三（埼玉県）  
名古屋（愛知県）、大阪（大阪府）、京都（京都府）  
広島（広島県）、高松（香川県）、福岡（福岡県）  
営 業 所 盛岡（岩手県）、郡山（福島県）、立川（東京都）  
横浜（神奈川県）、松本（長野県）、水戸（茨城県）  
新潟（新潟県）、千葉（千葉県）、静岡（静岡県）  
神戸（兵庫県）、堺（大阪府）、金沢（石川県）  
岡山（岡山県）

### オグランジャパン株式会社

本 社 東京都中央区  
支 店 大阪（大阪府）、東京（東京都）  
商品センター 観音寺（香川県）

### 日本機械工業株式会社

本 社 東京都中央区  
工 場 八王子（東京都）  
営 業 所 仙台（宮城県）、東京（東京都）、名古屋（愛知県）  
大阪（大阪府）、福岡（福岡県）

### 片倉機器工業株式会社

本 社 東京都中央区  
工 場 松本（長野県）

### カフラス株式会社

本 社 東京都中央区  
営 業 所 松本（長野県）、東京（東京都）、大阪（大阪府）

### 株式会社片倉キャロサービス

本 社 東京都中央区

(7) 使用人の状況 (平成27年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分      | 使用人数         | 前期比増減        |
|-----------|--------------|--------------|
| 繊維事業      | 255 ( 66) 名  | 13名減 ( 2名増)  |
| 医薬品事業     | 569 ( 0)     | 8名増 ( 増減なし)  |
| 機械関連事業    | 293 ( 51)    | 3名減 ( 12名増)  |
| 不動産事業     | 57 ( 0)      | 8名減 ( 1名減)   |
| その他       | 116 ( 708)   | 30名増 ( 25名減) |
| 全社 ( 共通 ) | 99 ( 3)      | 29名減 ( 増減なし) |
| 合計        | 1,389 ( 828) | 15名減 ( 12名減) |

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時従業員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2. 前期に比べ、その他の事業と全社 (共通) で人員の増減がありますが、これは、主に新規事業の立ち上げに伴うものであります。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数        | 前期比増減       | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|-------------|-------------|--------|--------|
| 351 ( 77) 名 | 4名減 ( 13名減) | 39.9 歳 | 17.1年  |

- (注) 使用人数は就業員数であり、臨時従業員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成27年12月31日現在)

| 借入先              | 借入額      |
|------------------|----------|
| 株式会社みずほ銀行        | 5,236百万円 |
| 株式会社八十二銀行        | 2,707    |
| 一般財団法人民間都市開発推進機構 | 2,500    |
| 農林中央金庫           | 2,029    |
| 明治安田生命保険相互会社     | 1,296    |

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (平成27年12月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 140,000,000株
- ② 発行済株式の総数 35,215,000株(自己株式62,622株を含む)
- ③ 株主数 7,291名
- ④ 大株主(上位10名)

| 株主名                                   | 持株数                 | 持株比率               |
|---------------------------------------|---------------------|--------------------|
| 三井物産株式会社                              | 3,600 <sup>千株</sup> | 10.24 <sup>%</sup> |
| 損害保険ジャパン日本興亜株式会社                      | 2,115               | 6.01               |
| 株式会社みずほ銀行                             | 1,690               | 4.80               |
| 農林中央金庫                                | 1,690               | 4.80               |
| ロイヤルバンクオブカナダトラストカンパニー(ケイマン)リミテッド      | 1,545               | 4.39               |
| 大成建設株式会社                              | 1,400               | 3.98               |
| プロスペクト ジャパン ファンド リミテッド                | 1,072               | 3.05               |
| OASIS INVESTMENTS II MASTER FUND LTD. | 1,028               | 2.92               |
| みずほ信託銀行株式会社                           | 1,023               | 2.91               |
| 明治安田生命保険相互会社                          | 999                 | 2.84               |

- (注) 1. 持株比率は自己株式(62,622株)を控除して計算しております。
2. 三井物産株式会社の持株数は、同社が退職給付信託の信託財産として拠出しているものがあります(株主名簿上の名義は「日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井住友信託銀行再信託分・三井物産株式会社退職給付信託口)」であります)。
3. みずほ信託銀行株式会社の持株数には、同社が退職給付信託の信託財産として拠出している当社株式148千株(持株比率0.42%)を含んでおります(株主名簿上の名義は「資産管理サービス信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ信託銀行口」であります)。

### (2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状態

#### ① 取締役及び監査役の状態（平成27年12月31日現在）

| 会社における地位 | 氏名    | 担当及び重要な兼職の状況                    |
|----------|-------|---------------------------------|
| 取締役会長    | 竹内彰雄  |                                 |
| 代表取締役社長  | 佐野公哉  | 人事部担当                           |
| 専務取締役    | 田中淳   | 繊維事業部門、医薬品事業部門、企画部、経理部担当        |
| 常務取締役    | 古田良夫  | 機械関連事業部門、生物科学研究所、新規事業開発部担当      |
| 常務取締役    | 本間淳一  | 不動産事業部門（商業施設事業部長委嘱）、小売事業部、総務部担当 |
| 取締役      | 片倉康行  | 片倉興産株式会社代表取締役社長                 |
| 取締役      | 前山忠重  | アピックヤマダ株式会社社外監査役                |
| 取締役      | 岩ヶ谷研司 | 農林中金ファシリティーズ株式会社監査役             |
| 常勤監査役    | 新井融   |                                 |
| 常勤監査役    | 大森邦雄  |                                 |
| 監査役      | 佐藤正俊  | 公益財団法人明治安田クオリティオブライフ文化財団専務理事    |
| 監査役      | 浅野俊雄  | 株式会社カイトー取締役                     |

- (注) 1. 取締役前山忠重及び取締役岩ヶ谷研司の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役佐藤正俊及び監査役浅野俊雄の両氏は、社外監査役であります。
3. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動
- (1) 専務取締役新井融、常務取締役大森邦雄及び取締役渡辺康司の3氏は、平成27年3月27日開催の第106回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
- (2) 監査役根岸教夫及び監査役富岡晴紀の両氏は、平成27年3月27日開催の第106回定時株主総会終結の時をもって辞任により退任いたしました。
- (3) 古田良夫、本間淳一、岩ヶ谷研司、新井融及び大森邦雄の5氏は、平成27年3月27日開催の第106回定時株主総会において新たに取締役及び監査役に選任され就任いたしました。
4. 取締役岩ヶ谷研司氏は、平成27年6月25日付で農林中金ファシリティーズ株式会社の監査役に就任いたしました。
5. 監査役佐藤正俊氏は、明治安田生命保険相互会社において経理部門の業務経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 監査役浅野俊雄氏は、平成27年6月26日付で損保ジャパン日本興亜まごころコミュニケーション株式会社の常勤監査役を退任し、平成27年12月10日付で株式会社カイトーの取締役役に就任いたしました。
7. 当社は、取締役前山忠重、取締役岩ヶ谷研司、監査役佐藤正俊及び監査役浅野俊雄の4氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

8. 平成27年3月27日付で取締役の役職を次のとおり変更しております。

| 氏 名     | 新 役 職         | 旧 役 職         |
|---------|---------------|---------------|
| 竹 内 彰 雄 | 取 締 役 会 長     | 代 表 取 締 役 社 長 |
| 佐 野 公 哉 | 代 表 取 締 役 社 長 | 常 務 取 締 役     |
| 田 中 淳   | 専 務 取 締 役     | 常 務 取 締 役     |

9. 当社は、執行役員制度を導入しております。

執行役員は、次のとおりであります。

| 会社における地位 | 氏 名     | 担 当                   |
|----------|---------|-----------------------|
| 執 行 役 員  | 藤 本 正 明 | オグランジャパン株式会社出向（取締役社長） |

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役竹内彰雄、取締役片倉康行、取締役前山忠重、取締役岩ヶ谷研司の4氏及び各監査役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任につき法令が規定する額を限度とする契約を締結しております。

(注) 取締役竹内彰雄及び取締役片倉康行の両氏は、業務を執行していない取締役であります。

## ③ 取締役及び監査役の当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 員 数        | 報 酬 等 の 額      |
|--------------------|------------|----------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 11名<br>(3) | 162百万円<br>(10) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 6<br>(2)   | 39<br>(10)     |
| 合 計                | 17         | 201            |

- (注) 1. 上記には、平成27年3月27日開催の第106回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名（うち社外取締役1名）、監査役2名を含んでおります。
2. 取締役の報酬限度額は、平成21年3月27日開催の第100回定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議をいただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成21年3月27日開催の第100回定時株主総会において年額50百万円以内と決議をいただいております。
4. 上記の支給額には、以下のものが含まれております。
- 当事業年度に係る役員賞与  
 取締役 8名 28百万円  
 監査役 4名 3百万円

#### ④ 社外役員に関する事項

##### イ. 他の法人等の重要な兼職先と当社との関係

- ・取締役前山忠重氏は、アピックヤマダ株式会社の社外監査役であります。なお、当社と兼職先との間に特別の関係はありません。
- ・取締役岩ヶ谷研司氏は、農林中金ファシリティーズ株式会社の監査役であります。なお、当社と兼職先との間に特別の関係はありません。
- ・監査役佐藤正俊氏は、公益財団法人明治安田クオリティオブライフ文化財団の専務理事であります。なお、当社と兼職先との間に特別の関係はありません。
- ・監査役浅野俊雄氏は、平成27年6月26日付で損保ジャパン日本興亜まごころコミュニケーション株式会社の常勤監査役を退任し、平成27年12月10日付で株式会社カイトーの取締役に就任いたしております。なお、当社と両兼職先との間に特別の関係はありません。

##### ロ. 当事業年度における主な活動状況

|            | 活 動 状 況   |
|------------|---|
| 取締役 前山 忠重  | 当事業年度に開催された取締役会12回のうち11回に出席し、主に金融会社の経営者としての豊富な経験に基づき、その専門的な見地からの発言を適宜行っております。                     |
| 取締役 岩ヶ谷 研司 | 平成27年3月27日就任以降に開催された取締役会10回のうち10回に出席し、主に金融会社の監査役としての豊富な経験に基づき、その専門的な見地からの発言を適宜行っております。            |
| 監査役 佐藤 正俊  | 当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回、監査役会15回のうち15回に出席いたしました。主に生命保険会社の監査役を歴任された経験に基づき、その専門的な見地からの発言を適宜行っております。 |
| 監査役 浅野 俊雄  | 当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回、監査役会15回のうち15回に出席いたしました。主に事業会社の監査役を歴任された経験に基づき、その専門的な見地からの発言を適宜行っております。   |

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

#### ② 報酬等の額

|                                     | 報 酬 等 の 額 |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額              | 39百万円     |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 39百万円     |

(注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置等の内容、前事業年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

2. 当事業年度に係る報酬等の額は、当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、合計額を記載しております。

#### ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の決議により、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容は以下のとおりであります（最終改定 平成27年11月25日）。

### 1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、当社及びグループ各社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすための規範となる「カタクラグループ行動憲章」を制定し、企業倫理のさらなる向上と社内規程の周知・徹底を図ります。
- (2) 当社は、取締役の職務の執行の適法性を確保するための牽制機能として、社外取締役を選任します。
- (3) コンプライアンスの推進については、各部門及びグループ各社で実施するとともに、当社はコンプライアンス担当部門を設置し、担当役員を選任することにより、グループ全体の総合的なコンプライアンス体制の維持・向上を図ります。
- (4) 当社グループは、「企業倫理通報規程」に基づき、内部通報制度「グループホットライン」を運用し、不正・違反行為等の早期発見・是正を図ります。
- (5) 当社は、社長直轄の監査部門による内部監査を実施し、内部統制の有効性と妥当性を確保します。
- (6) 当社グループは、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関連法令に従い、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行います。
- (7) 当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは断固として対決します。反社会的勢力及び団体による不当要求がなされた場合には、総務部門を対応統括部署とし、警察等の外部専門機関と緊密な連携をもちながら、組織全体として対応します。

### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令及び文書・情報管理に係る社内規程等に従い、取締役の職務の執行に係る情報を文書（電磁的記録を含む）に記録・保存し、取締役又は監査役から閲覧の要請があった場合には常時閲覧できる体制とします。

### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社は、当社及びグループ各社の事業活動に係る様々なリスクについて、各部門及びグループ各社で管理するとともに、「リスク管理規程」に従い、社長を委員長とする「リスク統括委員会」を設置し、総合的なリスク管理体制の維持・向上を図ります。
- (2) 新たにリスクが発生した場合は、速やかに担当部門を決定し対応します。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - (1) 当社及びグループ各社は、別途定める社内規程に基づく職務権限及び意思決定ルールにより、職務の執行が適正かつ効率的に行われる体制を整備します。
  - (2) 当社及びグループ各社は、定例の取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じ機動的に臨時取締役会を開催し、重要事項の決定並びに取締役の職務の執行状況の監督を行います。
  - (3) 当社は、職務の執行に関する事項のうち重要なものについては、原則週1回開催している経営会議において検討します。
5. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - (1) 当社は、当社の関係会社管理規程に従い、グループ各社に財務状況、事業計画の進捗状況等について当社のグループ担当部門に対し定期的に報告させるものとし、当社取締役会に対し報告します。
  - (2) 当社は、当社取締役及びグループ各社の社長で構成される会議を定期的に開催し、グループ各社との連携を図ります。
  - (3) 当社は、当社の監査部門により定期的にグループ各社の内部監査を実施し、業務の適正を図ります。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
当社は、監査役から使用人を置くことの要求があった場合には、当社の使用人から監査役補助者を任命します。
7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
当社は、監査役補助者についての任命、解任、異動、賃金改定等は監査役の同意を得て決定し、取締役からの独立性を確保するとともに、監査役の監査役補助者に対する指示の実効性を確保します。
8. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
  - (1) 監査役は、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて会計監査人又は取締役もしくはその他の者から報告を受けることができます。
  - (2) 取締役又は使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え全社的に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況について報告を行います。
  - (3) グループ各社の取締役及び使用人は、法令及び規程に定められた事項のほか、監査役から報告を求められた事項については速やかに報告するとともに、当社のグループ担当部門にも報告するものとします。
  - (4) 当社のグループ担当部門は、上記の報告（当社の監査役の求めに対して行われた報告を除きます。）を受けた場合には、速やかに当社の監査役にその内容を報告するものとします。

9. 上記8. の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (1) 当社は、監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保します。
  - (2) 監査役は、監査役に報告をした者の異動、人事評価及び懲戒等に関して、取締役はその理由の開示を求めることができるものとします。
10. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査役職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じます。
11. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役は、業務の執行状況を把握するために、役員部長会やリスク統括委員会等の重要な会議に出席し、意見を述べることができます。また、代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換のための会議を開催します。
12. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要。
- (1) コンプライアンス  
当事業年度は、当社及びグループ各社を対象とした研修の実施、並びに当社の全従業員に対して、eラーニングによる教育を実施するとともに、メールマガジンの配信、掲示物の配付等により、コンプライアンス意識の浸透に努めました。
  - (2) 内部通報制度  
当社は、平成21年度から外部の事業者へ窓口業務を委託して、当社グループの全従業員を対象とした内部通報制度「グループホットライン」を運用しております。  
当事業年度は、通報内容の監査役への報告体制を整備する観点から、当社の監査役を「グループホットライン」の報告先に加えました。
  - (3) グループ全社のリスクマネジメント  
当社グループ全体のリスクマネジメントを目的として、リスク統括委員会を計4回開催しました。さらに「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（いわゆる、マイナンバー法）の施行に伴い、個人番号及び個人情報の流出等を防止するために「マイナンバー管理規程」を新設しました。
  - (4) 内部監査  
当社の各部門及びグループ各社に対する、監査部門による監査を今期は計10回実施しました。各監査結果については都度、取締役会に報告し、見出された問題点の是正・改善に努めました。
  - (5) 金融商品取引法上の内部統制  
内部統制業務推進委員会が当社の各部門及びグループ各社へ、今期は計16回出向き、内部統制に対する意識の向上と管理体制の強化について浸透を図りました。

(注) 本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成27年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部        |                | 負 債 の 部              |                |
|----------------|----------------|----------------------|----------------|
| 科 目            | 金 額            | 科 目                  | 金 額            |
| <b>流 動 資 産</b> | <b>55,290</b>  | <b>流 動 負 債</b>       | <b>26,200</b>  |
| 現金及び預金         | 22,461         | 支払手形及び買掛金            | 7,699          |
| 受取手形及び売掛金      | 12,711         | 短期借入金                | 5,832          |
| リース投資資産        | 4,064          | 1年内返済予定の長期借入金        | 3,117          |
| 有価証券           | 2,293          | 未払金                  | 3,382          |
| 商品及び製品         | 4,320          | 未払法人税等               | 80             |
| 仕掛品            | 2,828          | 賞与引当金                | 366            |
| 原材料及び貯蔵品       | 2,591          | 役員賞与引当金              | 17             |
| 繰延税金資産         | 1,167          | 預り金                  | 2,570          |
| その他            | 2,861          | 従業員預り金               | 10             |
| 貸倒引当金          | △10            | 設備関係支払手形<br>その他      | 170<br>2,951   |
| <b>固 定 資 産</b> | <b>95,646</b>  | <b>固 定 負 債</b>       | <b>45,431</b>  |
| 有形固定資産         | 53,401         | 長期借入金                | 14,396         |
| 建物及び構築物        | 34,168         | 長期未払金                | 2,378          |
| 機械装置及び運搬具      | 1,213          | 繰延税金負債               | 11,979         |
| 土地             | 16,811         | 役員退職慰勞引当金            | 171            |
| 建設仮勘定          | 2              | 土壤汚染処理損失引当金          | 70             |
| その他            | 1,203          | 退職給付に係る負債            | 2,981          |
| 無形固定資産         | 848            | 長期預り敷金保証金            | 9,646          |
| 投資その他の資産       | 41,397         | 長期前受収益               | 1,903          |
| 投資有価証券         | 37,490         | 資産除去債務               | 1,545          |
| 長期貸付金          | 498            | その他                  | 357            |
| 退職給付に係る資産      | 2,509          | <b>負 債 合 計</b>       | <b>71,632</b>  |
| その他            | 933            | <b>純 資 産 の 部</b>     |                |
| 貸倒引当金          | △34            | <b>株 主 資 本</b>       | <b>37,992</b>  |
| <b>資 産 合 計</b> | <b>150,936</b> | 資本金                  | 1,817          |
|                |                | 資本剰余金                | 332            |
|                |                | 利益剰余金                | 35,925         |
|                |                | 自己株式                 | △83            |
|                |                | <b>その他の包括利益累計額</b>   | <b>17,892</b>  |
|                |                | その他有価証券評価差額金         | 17,508         |
|                |                | 繰延ヘッジ損益              | △3             |
|                |                | 退職給付に係る調整累計額         | 387            |
|                |                | <b>少 数 株 主 持 分</b>   | <b>23,419</b>  |
|                |                | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>79,304</b>  |
|                |                | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>150,936</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成27年1月1日から  
平成27年12月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                   | 金 額   | 金 額           |
|-----------------------|-------|---------------|
| 売上高                   |       | 48,573        |
| 売上原価                  |       | 32,881        |
| <b>売上総利益</b>          |       | <b>15,691</b> |
| 販売費及び一般管理費            |       | 15,881        |
| <b>営業損失 (△)</b>       |       | <b>△190</b>   |
| 営業外収益                 |       |               |
| 受取利息                  | 24    |               |
| 受取配当金                 | 677   |               |
| その他                   | 259   | 960           |
| 営業外費用                 |       |               |
| 支払利息                  | 231   |               |
| シンジケートローン手数料          | 4     |               |
| その他                   | 26    | 262           |
| <b>経常利益</b>           |       | <b>507</b>    |
| 特別利益                  |       |               |
| 固定資産売却益               | 60    |               |
| 投資有価証券売却益             | 1,057 |               |
| その他                   | 0     | 1,117         |
| 特別損失                  |       |               |
| 固定資産処分損失              | 919   |               |
| 減損損失                  | 64    | 983           |
| <b>税金等調整前当期純利益</b>    |       | <b>641</b>    |
| 法人税、住民税及び事業税          | 152   |               |
| 法人税等調整額               | 282   | 435           |
| <b>少数株主損益調整前当期純利益</b> |       | <b>206</b>    |
| 少数株主損失 (△)            |       | △20           |
| <b>当期純利益</b>          |       | <b>226</b>    |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成27年1月1日から  
平成27年12月31日まで)

(単位：百万円)

|                               | 株主資本  |       |        |      |  | 株主資本合計 |
|-------------------------------|-------|-------|--------|------|--|--------|
|                               | 資本金   | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自己株式 |  |        |
| 平成27年1月1日残高                   | 1,817 | 332   | 35,957 | △83  |  | 38,024 |
| 会計方針の変更による累積的影響額              |       |       | 93     |      |  | 93     |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高             | 1,817 | 332   | 36,050 | △83  |  | 38,117 |
| 連結会計年度中の変動額                   |       |       |        |      |  |        |
| 剰余金の配当                        |       |       | △351   |      |  | △351   |
| 当期純利益                         |       |       | 226    |      |  | 226    |
| 自己株式の取得                       |       |       |        | △0   |  | △0     |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の変動額(純額) |       |       |        |      |  |        |
| 連結会計年度中の変動額合計                 |       |       | △125   | △0   |  | △125   |
| 平成27年12月31日残高                 | 1,817 | 332   | 35,925 | △83  |  | 37,992 |

|                               | その他の包括利益累計額      |         |                  |                   | 少数株主持分 | 純資産合計  |
|-------------------------------|------------------|---------|------------------|-------------------|--------|--------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括<br>利益累計額合計 |        |        |
| 平成27年1月1日残高                   | 17,491           | 210     | △343             | 17,357            | 23,150 | 78,531 |
| 会計方針の変更による累積的影響額              |                  |         |                  |                   | △33    | 60     |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高             | 17,491           | 210     | △343             | 17,357            | 23,116 | 78,591 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                  |         |                  |                   |        |        |
| 剰余金の配当                        |                  |         |                  |                   |        | △351   |
| 当期純利益                         |                  |         |                  |                   |        | 226    |
| 自己株式の取得                       |                  |         |                  |                   |        | △0     |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の変動額(純額) | 17               | △213    | 731              | 535               | 303    | 838    |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 17               | △213    | 731              | 535               | 303    | 712    |
| 平成27年12月31日残高                 | 17,508           | △3      | 387              | 17,892            | 23,419 | 79,304 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

連結子会社の数 7社

連結子会社の名称

(株)ニチビ

トーアエイヨー(株)

オグランジヤパン(株)

日本機械工業(株)

片倉機器工業(株)

カフラス(株)

(株)片倉キャロンサービス

##### ② 非連結子会社の状況

主要な非連結子会社の名称

(株)片倉キャリアサポート

片倉保険サービス(株)

東近紙工(株)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子会社の状況

持分法適用の非連結子会社の数 ー

持分法適用の関連会社の数 ー

##### ② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の状況

主要な会社等の名称

(株)片倉キャリアサポート

片倉保険サービス(株)

東近紙工(株)

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、(株)ニチビ、オグランジャパン(株)、片倉機器工業(株)、カフラス(株)、(株)片倉キャロンサービスの決算日は、連結決算日と一致しております。

トーアエイヨー(株)、日本機械工業(株)は3月31日となっております。連結計算書類の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 子会社株式及び関連会社株式 — 非連結子会社の株式及び持分法非適用関連会社株式については、移動平均法による原価法

(ロ) その他有価証券

時価のあるもの — 決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの — 移動平均法による原価法

ロ. デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ — 時価法

ハ. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(イ) 商品及び製品、仕掛品

医薬製品仕掛品 — 先入先出法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

その他 — 主として月次移動平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

(ロ) 原材料及び貯蔵品

主として月次移動平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物 (附属設備を除く) については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10年～50年

ロ. 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっております。

- ハ、リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
- イ、貸倒引当金  
債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により計上しているほか、貸倒懸念債権等特定の債権については、債権の回収可能性を個別に検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ、賞与引当金  
従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ハ、役員賞与引当金  
役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。
- ニ、役員退職慰労引当金  
役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- ホ、土壌汚染処理損失引当金  
当社が所有する土地のうち工場跡地の一部について土壌汚染が判明したことにより、土壌汚染浄化処理の損失に備えるため、支払見込額を計上しております。
- ④ 退職給付に係る会計処理の方法
- イ、退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準及び給付算定式基準によっております。
- ロ、数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法  
過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理しております。  
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれの発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
- ハ、小規模企業等における簡便法の採用  
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- ⑤ 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。  
なお、為替予約等の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約等の円貨額に換算しております。

## ⑥ 重要なヘッジ会計の方法

### イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

### ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

| ヘッジ手段 | ヘッジ対象            |
|-------|------------------|
| 為替予約  | 外貨建債権債務及び外貨建予定取引 |

### ハ. ヘッジ方針

為替予約

通常の取引の範囲内で、外貨建債権債務に係る将来の為替変動リスクを回避する目的で包括的な為替予約取引等を行っております。

### ニ. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であることを確認することにより有効性の判定に代えております。

## ⑦ 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益等の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

## ⑧ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。

## (5) 会計方針の変更

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日公表分。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から期間定額基準及び給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法をそれぞれ割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が216百万円、退職給付に係る負債が123百万円、利益剰余金が93百万円それぞれ増加し、少数株主持分が33百万円減少しております。また、当連結会計年度の営業損益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

#### (6) 表示方法の変更

##### 連結貸借対照表

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めて表示しておりました「リース投資資産」は、重要性が増したため、当連結会計年度末より独立掲記することとしております。

前連結会計年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しておりました「退職給付に係る資産」は、重要性が増したため、当連結会計年度末より独立掲記することとしております。

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めて表示しておりました「預り金」は、重要性が増したため、当連結会計年度末より独立掲記することとしております。

前連結会計年度において、「固定負債」の「その他」に含めて表示しておりました「長期未払金」は、重要性が増したため、当連結会計年度末より独立掲記することとしております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産

|            |           |
|------------|-----------|
| リース投資資産    | 1,116百万円  |
| 建物及び構築物    | 17,771百万円 |
| 機械装置及び運搬具  | 12百万円     |
| 土地         | 669百万円    |
| その他の有形固定資産 | 29百万円     |
| 投資有価証券     | 2,032百万円  |
| その他の投資     | 30百万円     |

計 21,661百万円

### (上記に対応する債務)

|               |           |
|---------------|-----------|
| 支払手形及び買掛金     | 53百万円     |
| 短期借入金         | 636百万円    |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 3,117百万円  |
| 未払金           | 183百万円    |
| その他の流動負債      | 82百万円     |
| 長期借入金         | 14,396百万円 |
| 長期未払金         | 2,316百万円  |
| 長期預り敷金保証金     | 3,174百万円  |
| 割引手形          | 25百万円     |

計 23,986百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 46,726百万円

### (3) 偶発債務

|                           |       |
|---------------------------|-------|
| 従業員（1名）の金融機関からの借入に対する債務保証 | 0百万円  |
| 受取手形割引高                   | 82百万円 |

### (4) 財務制限条項

借入金のうち、15,853百万円には、以下の財務制限条項が付されております。

各年度の決算期の末日における連結及び個別の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持すること。

### 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類   | 当連結会計年度期首  | 増 | 加 | 減 | 少 | 当連結会計年度末   |
|---------|------------|---|---|---|---|------------|
| 普通株式(株) | 35,215,000 |   | - |   | - | 35,215,000 |

#### (2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類   | 当連結会計年度期首 | 増 | 加   | 減 | 少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|---|-----|---|---|----------|
| 普通株式(株) | 62,419    |   | 203 |   | - | 62,622   |

#### (変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 203株

#### (3) 剰余金の配当に関する事項

##### ① 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日         | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|-------------|------------|
| 平成27年3月27日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 351             | 10.00           | 平成26年12月31日 | 平成27年3月30日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの  
平成28年3月30日開催の第107回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

| 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日         | 効力発生日      |
|-------|-------|-----------------|-----------------|-------------|------------|
| 普通株式  | 利益剰余金 | 351             | 10.00           | 平成27年12月31日 | 平成28年3月31日 |

### 4. 金融商品に関する注記

#### (1) 金融商品の状況に関する事項

##### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、安全性の高い金融資産に限定しております。資金調達については、資金計画に基づいて行っており、自己資金で賄えない部分については金融機関からの借入によっております。

また、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行っておりません。

## ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金については、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に譲渡性預金、MMF（マネー・マネジメント・ファンド）及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場において取引される株式については、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、短期借入金、1年内返済予定の長期借入金は、その全てが1年以内の支払期日であります。また、これらのうち一部は、為替・金利の変動リスクに晒されております。

長期借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

長期預り敷金保証金は、賃貸物件において賃借人から預託されている長期金銭債務であり、流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

## ③ 金融商品に関するリスク管理体制

### イ. 信用リスク（取引先の債務不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、信用リスクについては、与信管理基準等に基づき、取引先毎の期日管理・残高管理を行い、信用状況をモニタリングする体制としております。

### ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価の把握を行っております。また、為替予約に係る市場リスクについては、社内規定等に基づき、適正な社内手続きを経て実行しております。当社グループのデリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い金融機関であるため、相手先の債務不履行によるリスクはほとんど発生しないものと認識しております。

### ハ. 流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、予定外のキャッシュ・フローの減少により決済ができなくなるリスクについては、資金繰り計画等を作成することにより管理しております。

## ④ 金融商品の時価等に関する補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## ⑤ 信用リスクの集中

当連結会計年度末における営業債権のうち、58.1%が特定の大口顧客に対するものであります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含まれておりません（(注2)参照）。

(単位：百万円)

|                          | 連結貸借対照表<br>計上額（※1） | 時 価（※1）  | 差 額 |
|--------------------------|--------------------|----------|-----|
| ① 現金及び預金                 | 22,461             | 22,461   | —   |
| ② 受取手形及び売掛金<br>貸倒引当金（※2） | 12,711<br>△10      |          |     |
|                          | 12,700             | 12,700   | —   |
| ③ 有価証券及び投資有価証券           | 39,512             | 39,512   | —   |
| ④ 支払手形及び買掛金              | (7,699)            | (7,699)  | —   |
| ⑤ 短期借入金                  | (5,832)            | (5,832)  | —   |
| ⑥ 長期借入金（※3）              | (17,514)           | (17,569) | △55 |
| ⑦ 長期預り敷金保証金（※3）          | (9,833)            | (8,962)  | 871 |
| ⑧ デリバティブ取引（※4）           | (4)                | (4)      | —   |

※1 負債に計上されているものについては、（ ）で表示しております。

※2 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

※3 1年内返済予定分を含めた金額にて表示しております。

※4 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

① 現金及び預金、② 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③ 有価証券及び投資有価証券

譲渡性預金及びMMFについては、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっており、株式等は取引所の価格によっております。

④ 支払手形及び買掛金、⑤ 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑥ 長期借入金

長期借入金のうち、固定金利によるものの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、信用状態が実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

⑦ 長期預り敷金保証金

元利金の合計額を預り期間の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて算定する方法によっております。

⑧ デリバティブ取引

取引先の金融機関から提示された価格等に基づいて算定しております。

ただし、為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている支払手形及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該支払手形及び買掛金に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

| 区 分       | 連結貸借対照表計上額 |
|-----------|------------|
| 非 上 場 株 式 | 271        |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③ 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

## 5. 賃貸等不動産に関する注記

### (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、埼玉県その他の地域において賃貸用商業施設（土地を含む。）等を有しております。

### (2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

| 連結貸借対照表計上額 | 時価      |
|------------|---------|
| 37,485     | 115,389 |

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

## 6. 1株当たり情報に関する注記

|            |           |
|------------|-----------|
| 1株当たり純資産額  | 1,589円79銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 6円44銭     |

## 7. 重要な後発事象

当社は、資産の効率化及び財務体質の向上を図るため、保有する投資有価証券（9銘柄）を平成28年1月8日から平成28年2月3日にかけて売却いたしました。これに伴い翌連結会計年度に投資有価証券売却益1,005百万円を特別利益に計上いたします。

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成27年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 資産の部          |               | 負債の部            |               |
|---------------|---------------|-----------------|---------------|
| 科目            | 金額            | 科目              | 金額            |
| <b>流動資産</b>   | <b>15,555</b> | <b>流動負債</b>     | <b>17,352</b> |
| 現金及び預金        | 2,009         | 支払手形            | 474           |
| 受取手形          | 1,774         | 買掛金             | 602           |
| 売掛金           | 1,569         | 短期借入金           | 8,014         |
| リース投資資産       | 4,064         | 1年内返済予定の長期借入金   | 3,117         |
| 商品及び製品        | 1,395         | リース負債           | 52            |
| 仕掛品           | 64            | 未払金             | 1,497         |
| 材料及び貯蔵品       | 409           | 未払費用            | 221           |
| 前払費用          | 120           | 預り金             | 2,316         |
| 繰延税金資産        | 249           | 前受収益            | 678           |
| 短期貸付金         | 1,155         | 賞与引当金           | 59            |
| 1年内回収予定の長期貸付金 | 80            | 1年内返還予定の預り保証金   | 187           |
| 未収入金          | 2,223         | 設備関係支払手形        | 122           |
| その他の金         | 448           | その他             | 8             |
| 貸倒引当金         | △8            | <b>固定負債</b>     | <b>36,314</b> |
| <b>固定資産</b>   | <b>60,834</b> | 長期借入金           | 14,396        |
| 有形固定資産        | 38,391        | 長期未払金           | 2,375         |
| 建物            | 27,287        | リース負債           | 171           |
| 構築物           | 1,287         | 繰延税金負債          | 6,162         |
| 機械及び装置        | 212           | 土壤汚染処理損失引当金     | 70            |
| 車両運搬具         | 3             | 債務保証損失引当金       | 411           |
| 工具、器具及び備品     | 502           | 関係会社事業損失引当金     | 56            |
| 土地            | 8,944         | 長期預り敷金保証金       | 9,586         |
| リース資産         | 151           | 長期前受収益          | 1,903         |
| 建設仮勘定         | 0             | 資産除去債務          | 1,182         |
| 無形固定資産        | 171           | <b>負債合計</b>     | <b>53,666</b> |
| 借地権           | 43            | <b>純資産の部</b>    |               |
| ソフトウェア        | 46            | <b>株主資本</b>     | <b>12,317</b> |
| リース資産         | 55            | 資本金             | 1,817         |
| その他の          | 26            | 資本剰余金           | 332           |
| 投資その他の資産      | 22,272        | 資本準備金           | 332           |
| 投資有価証券        | 18,653        | 利益剰余金           | 10,250        |
| 関係会社株式        | 1,583         | 利益準備金           | 437           |
| 長期貸付金         | 407           | その他利益剰余金        | 9,812         |
| 破産更生債権等       | 8             | 固定資産圧縮積立金       | 2,847         |
| 長期前払費用        | 231           | 特別償却準備金         | 170           |
| 前払年金費用        | 1,567         | 別途積立金           | 5,800         |
| 敷金及び保証金       | 151           | 繰越利益剰余金         | 994           |
| その他の          | 47            | 自己株式            | △83           |
| 貸倒引当金         | △378          | <b>評価・換算差額等</b> | <b>10,406</b> |
| <b>資産合計</b>   | <b>76,390</b> | その他有価証券評価差額金    | 10,409        |
|               |               | 繰延ヘッジ損益         | △3            |
|               |               | <b>純資産合計</b>    | <b>22,723</b> |
|               |               | <b>負債純資産合計</b>  | <b>76,390</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成27年1月1日から  
平成27年12月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                         | 金 額   | 金 額          |
|-----------------------------|-------|--------------|
| 売 上 高                       |       | 15,501       |
| 売 上 原 価                     |       | 10,738       |
| <b>売 上 総 利 益</b>            |       | <b>4,763</b> |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         |       | 4,883        |
| <b>営 業 損 失 (△)</b>          |       | <b>△120</b>  |
| 営 業 外 収 益                   |       |              |
| 受 取 利 息                     | 10    |              |
| 受 取 配 当 金                   | 796   |              |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額             | 56    |              |
| そ の 他                       | 127   | 990          |
| 営 業 外 費 用                   |       |              |
| 支 払 利 息                     | 210   |              |
| シ ン ジ ケ ー ト ロ ー ン 手 数 料     | 4     |              |
| 債 務 保 証 損 失 引 当 金 繰 入 額     | 163   |              |
| 関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 繰 入 額 | 56    |              |
| そ の 他                       | 43    | 477          |
| <b>経 常 利 益</b>              |       | <b>392</b>   |
| 特 別 利 益                     |       |              |
| 固 定 資 産 売 却 益               | 58    |              |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益           | 1,050 | 1,109        |
| 特 別 損 失                     |       |              |
| 固 定 資 産 処 分 損               | 868   | 868          |
| <b>税 引 前 当 期 純 利 益</b>      |       | <b>633</b>   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税       | 23    |              |
| 法 人 税 等 調 整 額               | 228   | 252          |
| <b>当 期 純 利 益</b>            |       | <b>381</b>   |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成27年1月1日から  
平成27年12月31日まで)

(単位：百万円)

|                             | 株 主 資 本 |           |           |                 |                   |               |           |               |
|-----------------------------|---------|-----------|-----------|-----------------|-------------------|---------------|-----------|---------------|
|                             | 資本金     | 資 本 余 金   | 利 益 剰 余 金 |                 |                   |               |           |               |
|                             |         | 資 本 準 備 金 | 利 益 準 備 金 | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 | 特 別 償 却 準 備 金 | 別 途 積 立 金 | 繰 越 利 益 剰 余 金 |
| 平成27年1月1日残高                 | 1,817   | 332       | 437       | 2,714           | 118               | 5,800         | 1,010     | 10,081        |
| 会計方針の変更による累積的影響額            |         |           |           |                 |                   |               | 139       | 139           |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高           | 1,817   | 332       | 437       | 2,714           | 118               | 5,800         | 1,149     | 10,220        |
| 事業年度中の変動額                   |         |           |           |                 |                   |               |           |               |
| 剰余金の配当                      |         |           |           |                 |                   |               | △351      | △351          |
| 当期純利益                       |         |           |           |                 |                   |               | 381       | 381           |
| 固定資産圧縮積立金の積立                |         |           |           | 138             |                   |               | △138      | -             |
| 固定資産圧縮積立金の取崩                |         |           |           | △5              |                   |               | 5         | -             |
| 特別償却準備金の積立                  |         |           |           |                 | 70                |               | △70       | -             |
| 特別償却準備金の取崩                  |         |           |           |                 | △18               |               | 18        | -             |
| 自己株式の取得                     |         |           |           |                 |                   |               |           |               |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |         |           |           |                 |                   |               |           |               |
| 事業年度中の変動額合計                 |         |           |           | 133             | 52                |               | △155      | 29            |
| 平成27年12月31日残高               | 1,817   | 332       | 437       | 2,847           | 170               | 5,800         | 994       | 10,250        |

|                             | 株 主 資 本 |            | 評 価 ・ 換 算 差 額 等               |              |                | 純資産合計  |
|-----------------------------|---------|------------|-------------------------------|--------------|----------------|--------|
|                             | 自己株式    | 株主資本<br>合計 | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 繰延ヘッジ<br>損 益 | 評価・換算<br>差額等合計 |        |
| 平成27年1月1日残高                 | △83     | 12,148     | 10,958                        | 210          | 11,168         | 23,317 |
| 会計方針の変更による累積的影響額            |         | 139        |                               |              |                | 139    |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高           | △83     | 12,287     | 10,958                        | 210          | 11,168         | 23,456 |
| 事業年度中の変動額                   |         |            |                               |              |                |        |
| 剰余金の配当                      |         | △351       |                               |              |                | △351   |
| 当期純利益                       |         | 381        |                               |              |                | 381    |
| 固定資産圧縮積立金の積立                |         | －          |                               |              |                | －      |
| 固定資産圧縮積立金の取崩                |         | －          |                               |              |                | －      |
| 特別償却準備金の積立                  |         | －          |                               |              |                | －      |
| 特別償却準備金の取崩                  |         | －          |                               |              |                | －      |
| 自己株式の取得                     | △0      | △0         |                               |              |                | △0     |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |         |            | △549                          | △213         | △762           | △762   |
| 事業年度中の変動額合計                 | △0      | 29         | △549                          | △213         | △762           | △732   |
| 平成27年12月31日残高               | △83     | 12,317     | 10,409                        | △3           | 10,406         | 22,723 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 子会社株式及び関連会社株式 — 移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

時価のあるもの — 期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの — 移動平均法による原価法

##### ② デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ — 時価法

##### ③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

イ. 商品及び製品、仕掛品

主として月次移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

ロ. 原材料及び貯蔵品

主として月次移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 31年～39年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により計上しているほか、貸倒懸念債権等特定の債権については、債権の回収可能性を個別に検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により、費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。

④ 土壌汚染処理損失引当金

当社が所有する土地のうち工場跡地の一部について土壌汚染が判明したことにより、土壌汚染浄化処理の損失に備えるため、支払見込額を計上しております。

⑤ 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

⑥ 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財政状況等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益等の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、為替予約等の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約等の円貨額に換算しております。

## (6) ヘッジ会計の方法

### ① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っておりません。

### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

| <u>ヘッジ手段</u> | <u>ヘッジ対象</u>     |
|--------------|------------------|
| 為替予約         | 外貨建債権債務及び外貨建予定取引 |

### ③ ヘッジ方針

為替予約

通常の取引の範囲内で、外貨建営業債権債務に係る将来の為替変動リスクを回避する目的で包括的な為替予約取引等を行っております。

### ④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であることを確認することにより有効性の判定に代えております。

## (7) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

## (8) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

## (9) 会計方針の変更

### ① 退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日公表分。以下「退職給付適用指針」という。)を、当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の前払年金費用が216百万円、利益剰余金が139百万円それぞれ

増加しております。また、当事業年度の営業損益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(10) 表示方法の変更

貸借対照表

前事業年度において「固定負債」の「その他」に含めて表示しておりました「長期未払金」は、重要性が増したため、当事業年度末より独立掲記することとしております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産

|         |           |
|---------|-----------|
| リース投資資産 | 1,116百万円  |
| 建物      | 17,713百万円 |
| 土地      | 134百万円    |
| 投資有価証券  | 2,032百万円  |
| 計       | 20,997百万円 |

### (上記に対応する債務)

|               |           |
|---------------|-----------|
| 1年内返済予定の長期借入金 | 3,117百万円  |
| 1年内返還予定の預り保証金 | 82百万円     |
| 未払金           | 183百万円    |
| 長期借入金         | 14,396百万円 |
| 長期預り敷金保証金     | 3,174百万円  |
| 長期未払金         | 2,316百万円  |
| 計             | 23,271百万円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 22,159百万円

### (3) 偶発債務

従業員の金融機関からの借入に対する債務保証

|         |      |
|---------|------|
| 従業員（1名） | 0百万円 |
| 計       | 0百万円 |

### (4) 関係会社に対する金銭債権・債務

|        |          |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 2,749百万円 |
| 長期金銭債権 | 378百万円   |
| 短期金銭債務 | 4,331百万円 |
| 長期金銭債務 | 22百万円    |

### (5) 財務制限条項

借入金のうち、15,853百万円には、以下の財務制限条項が付されております。

各年度の決算期の末日における連結及び個別の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持すること。

## 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|            |        |
|------------|--------|
| 売上高        | 59百万円  |
| 仕入高        | 427百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | 625百万円 |

#### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数

| 株 式 の 種 類   | 当 事 業 年 度 期 首 | 増 加 | 減 少 | 当 事 業 年 度 末 |
|-------------|---------------|-----|-----|-------------|
| 普 通 株 式 (株) | 62,419        | 203 | —   | 62,622      |

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 203株

#### 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

|             |           |
|-------------|-----------|
| 投資有価証券評価損   | 202百万円    |
| 退職給付費用      | 593百万円    |
| 未払役員退職慰労金   | 13百万円     |
| 土壤汚染処理損失引当金 | 24百万円     |
| 減損損失        | 6百万円      |
| 関係会社株式評価損   | 113百万円    |
| 債務保証損失引当金   | 132百万円    |
| 未払費用        | 21百万円     |
| 長期前受収益      | 575百万円    |
| 資産除去債務      | 381百万円    |
| 繰越欠損金       | 47百万円     |
| その他         | 377百万円    |
| 繰延税金資産小計    | 2,490百万円  |
| 評価性引当額      | △1,051百万円 |
| 繰延税金資産合計    | 1,438百万円  |

(繰延税金負債)

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| その他有価証券評価差額金    | △4,783百万円 |
| 退職給付信託設定益       | △803百万円   |
| 固定資産圧縮積立金       | △1,358百万円 |
| 特別償却準備金         | △82百万円    |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | △324百万円   |
| 繰延税金負債合計        | △7,352百万円 |
| 繰延税金負債の純額       | △5,913百万円 |

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

(単位：百万円)

| 種 類           | 会社等の名称          | 議決権等の所有<br>(被所有)割合 | 関連当事者<br>との 関係                         | 取引の内容                  | 取引金額<br>(注5) | 科 目                   | 期末残高<br>(注5) |
|---------------|-----------------|--------------------|--|------------------------|--------------|-----------------------|--------------|
| 子会社           | (株) ニチビ         | 所有<br>直接 76.0%     | 資金の借入<br>役員の兼任                         | 資金の借入<br>(返済との純額) (注1) | —            | 短期借入金                 | 1,000        |
|               |                 |                    |  | 利息の支払 (注1)             | 3            | 未払費用                  | 0            |
|               | トアエイヨー(株)       | 所有<br>直接 57.8%     | 資金の借入<br>役員の兼任                         | 資金の借入<br>(返済との純額) (注1) | 1,000        | 短期借入金                 | 3,000        |
|               |                 |                    |  | 利息の支払 (注1)             | 8            | 未払費用                  | 1            |
|               | オグランジャパン(株)     | 所有<br>直接 100.0%    | 商品売上<br>輸入代行<br>資金の貸付<br>債務保証<br>役員の兼任 | 商品売上 (注2)              | 41           | 受取手形                  | 1,015        |
|               |                 |                    |  | 輸入代行手数料 (注2)           | 16           | 未収入金                  | 350          |
|               |                 |                    |  | 資金の貸付<br>(回収との純額) (注1) | 252          | 短期貸付金                 | 715          |
|               |                 |                    |  |                        |              | 長期貸付金 (注3)            | 336          |
|               |                 |                    |  | 利息の受取 (注1)             | 6            | 1年内回収予定<br>長期貸付金 (注3) | 48           |
|               |                 |                    |  |                        |              | 前受収益                  | 0            |
|               |                 |                    |  | 債務保証 (注4)              | 385          | —                     | —            |
|               |                 |                    |  | 保証料の受入 (注4)            | 2            | 未収収益                  | 1            |
| (株) 倉倉キャロサービス | 所有<br>直接 100.0% | 資金の借入<br>役員の兼任     | 資金の返済<br>(借入との純額) (注1)                 | 350                    | 短期借入金        | 250                   |              |
|               |                 |                    | 利息の支払 (注1)                             | 0                      | 未払費用         | 0                     |              |

### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 資金の借入・貸付の一部については、グループファイナンス制度によるもので、利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。
- (注2) 営業取引条件は、一般取引先と同様の決定方針に基づき決定しております。ただし、回収条件については優遇しております。
- (注3) (1) 返済条件は、期間15年、2年11カ月据え置き、半年賦返済をしております。担保は受け入れておりません。  
(2) 当該債権に対し、336百万円の貸倒引当金を計上しております。  
また、当事業年度において、48百万円の貸倒引当金戻入額を計上しております。
- (注4) (1) 債務保証については、年率0.4%の保証料の受領を受けております。  
(2) 当該債務保証に対し、291百万円の債務保証損失引当金を計上しております。  
また、当事業年度において135百万円の債務保証損失引当金繰入額を計上しております。
- (注5) 取引金額及び期末残高には消費税等を含めておりません。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 646円43銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 10円84銭  |

## 8. 重要な後発事象

当社は、資産の効率化及び財務体質の向上を図るため、保有する投資有価証券（9銘柄）を平成28年1月8日から平成28年2月3日にかけて売却いたしました。これに伴い翌事業年度に投資有価証券売却益1,005百万円を特別利益に計上いたします。

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年2月8日

片倉工業株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

|                    |       |          |
|--------------------|-------|----------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 内田 淳一 ㊞  |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 箕輪 恵美子 ㊞ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、片倉工業株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、片倉工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年 2 月 8 日

片倉工業株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

|                    |       |           |
|--------------------|-------|-----------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 内 田 淳 一 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 箕 輪 恵美子 ㊞ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、片倉工業株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第107期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第107期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年 2月10日

片倉工業株式会社 監査役会

常勤監査役 新 井 融 ⑩

常勤監査役 大 森 邦 雄 ⑩

社外監査役 佐 藤 正 俊 ⑩

社外監査役 浅 野 俊 雄 ⑩

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場 東京都中央区銀座五丁目15番8号  
 時事通信ホール（時事通信ビル2階）  
 電話 03-3546-6606



## <交通のご案内>

|                    |           |        |
|--------------------|-----------|--------|
| 東京メトロ日比谷線・都営地下鉄浅草線 | 東銀座駅6番出口  | 徒歩 1分  |
| 都営地下鉄大江戸線          | 築地市場駅A3出口 | 徒歩 6分  |
| 東京メトロ銀座線・丸ノ内線・日比谷線 | 銀座駅A5出口   | 徒歩 7分  |
| JR山手線・京浜東北線        | 有楽町駅中央口   | 徒歩 13分 |

(注) 駐車場のご用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすいユニバーサルデザイン  
 フォントを採用しています。

